

令和3年 第2回定例会

令和3年8月30日（月）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和3年8月30日（月曜日）午後2時50分 開会

---

○議事日程

1 報 告

- (1) 令和3年2月から令和3年7月までの例月出納検査の結果について
- (2) 令和2年度定期監査の結果について

2 日 程

- 日程第 1 選挙案第1号 議会議長の選挙について
  - 日程第 2 選挙案第2号 議会副議長の選挙について
  - 日程第 3 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 日程第 4 議 案第3号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
    - 議 案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正について
    - 議 案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
    - 議 案第6号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
    - 議 案第7号 山辺・県北西部広域環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部改正について
    - 議 案第8号 エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事請負契約について
  - 日程第 5 認定案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

---

○出席議員（12名）

- |    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 萬津力則      | 2番 | 植田龍一      |
|    | (大和高田市議会) |    | (大和高田市議会) |
| 3番 | 大橋基之      | 4番 | 榎堀秀樹      |

	(天理市議会)		(天理市議会)
5番	福井新成	6番	辰己圭一
	(山添村議会)		(三郷町議会)
7番	大星成司	8番	伊藤彰夫
	(安堵町議会)		(川西町議会)
9番	瀬角清司	10番	東充洋
	(三宅町議会)		(上牧町議会)
11番	青木義勝	12番	大西孝幸
	(広陵町議会)		(河合町議会)

---

欠席議員なし

---

○出席理事者

管理者	並河健	副管理者	堀内大造
	(天理市長)		(大和高田市長)
副管理者	西本安博	理事	森中利也
	(安堵町長)		(山添村長)
理事	森宏範	理事	小澤晃広
	(三郷町長)		(川西町長)
理事	今中富夫	理事	山村吉由
	(上牧町長)		(広陵町長)
理事	清原和人		
	(河合町長)		
事務局	川口昌克	事務局	山村徹也
	(事務局長)		(総務課長)
事務局	樺田輝生	事務局	山下知一
	(施設建設課長)		(課長補佐)

---

欠席者 理事 森田浩司  
(三宅町長)

---

○議会事務局職員

事務局長	藪内康裕	書記	寺垣内正典
書記	寺園理沙		

---

開会 午後 2時50分

**○藪内事務局長** 本日は、令和3年度最初の山辺・県北西部広域環境衛生組合議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

よって、出席議員中、広陵町議会から選出の青木義勝議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。

それでは、青木義勝議員、よろしく願いいたします。

(臨時議長 議長席に着席)

**○青木臨時議長** それでは、先ほどご紹介いただきました最年長の青木でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

それではただいまより、令和3年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より定例会招集についてのご挨拶があります。

並河管理者。

**○並河管理者** 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和3年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会には、議会の役選、一般会計補正予算案、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事請負契約についてなど、重要な議案の審議が予定されております。

何とぞ慎重なご審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○青木臨時議長** ありがとうございます。

それでは、現在の出席議員は12名で議会は成立いたしております。

臨時議長としての本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

日程第1 選挙案第1号 議会議長の選挙について

○青木臨時議長 日程第1、選挙案第1号 議会議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 ご異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りいたします。

指名方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 ご異議がないと認めます。よって、指名方法については臨時議長の私において指名することといたします。

議会議長に、天理市議会から選出の大橋基之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大橋基之議員を議会議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 ご異議がないと認めます。よって、大橋基之議員が議会議長に当選されました。

ただいま議会議長に当選されました大橋基之議員が議場におられますので、本席から山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

議会議長に当選されました大橋基之議員から就任のご挨拶があります。

大橋基之議員。

○大橋議長 このたび、皆様のご推挙により本組合議会議長に就任いたしました、天理市議会の大橋でございます。

今、皆様にご推挙いただき、改めてこの職責の重さを痛感している次第でございます。これからは本組合の発展、そして10市町村の住民の皆様方の負託に応えるよう、日々精進していく所存でございますので、引き続き皆様方のご指導・ご鞭撻、そしてまた、本当にこの10市町村が一つとなって組合の充実が図れるよう頑張っていきたいと思っております。

あと、3年少しございますが、稼動したときは本当に喜んでいただけるようにしっかりと進んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。(拍手)

**○青木臨時議長** それでは、新議長、よろしくお願ひいたします。

議長と交代いたします。誠に協力、ありがとうございました。失礼します。

(新議長 議長席に着席)

---

**○大橋議長** しばらく休憩いたします。

(議事日程 配布)

午後 2時59分 休憩

---

午後 3時00分 再開

---

**○大橋議長** 休憩前に引き続き、会議をいたします。

議席の指定を行います。

議席は山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長より指定いたします。議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

令和3年2月から令和3年7月までの例月出納検査の結果について、令和2年度定期監査の結果について監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配布しておりますので、ご清覧おき願ひします。

会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りとお願ひしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。12番、大西孝幸議員、1番、萬津力則議員、以上2名の方にお願ひ申し上げます。

---

日程第2 選挙案第2号 議会副議長の選挙について

**○大橋議長** 日程第2、選挙案第2号 議会副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りいたします。

指名方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、指名方法については議長において指名することといたします。

議会副議長に、大和高田市議会から選出の植田龍一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました植田龍一議員を議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、植田龍一議員が議会副議長に当選されました。

ただいま議会副議長に当選されました植田龍一議員が議場におられますので、本席から山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

議会副議長に当選されました植田龍一議員から就任のご挨拶があります。

植田龍一議員。

**○植田副議長** ただいま皆様方のご総意をもちまして、本組合議会の副議長に就任させていただくことになりました、大和高田市議会の植田龍一でございます。

就任のご挨拶をさせていただくに当たり、本組合議会の重要性和責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

今後は、皆様方のご支援・ご鞭撻をいただきながら、本組合議会が円滑に運営されるように議長を支え、補佐してまいる所存でございます。

簡単ではございますが、副議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

---

日程第3 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

**○大橋議長** 日程第3、同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、東 充洋議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により10番、東 充洋議員の退場を求めます。

(東 充洋議員 退席)

**○大橋議長** ただいま上程になりました同意案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

**○並河管理者** ただいま上程されました同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明いたします。

本案は、上牧町選出議員の東 充洋氏を本組合監査委員にお願いしたいと考えております。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。本同意案に対し、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○大橋議長** 別にご意見がなければ、本同意案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、本同意案を原案どおり同意することに決しました。

10番、東 充洋議員の入場を許します。

(東 充洋議員 着席)

**○大橋議長** ただいま同意いたしました東 充洋氏よりご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

**○東議員** このたび、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会選出の監査委員にご同意賜りましてありがとうございます。

私ごとではございますが、上牧町の議会議員として今年で43年目になるわけでございますが、議長や様々な役職を経験させていただきました。

ところが、監査委員という職責はまだ一度もやったことがないという状況でございます。本当に監査ということについては分からないというのが現状ですが、職責については力いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

議長はじめ、議員各位の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りまして頑張ったいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、ご挨拶を御礼にかえさせていただきます。ありがとうございます。

- 
- 日程第4 議案第3号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 山辺・県北西部広域環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第8号 エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事請負契約について

**○大橋議長** 日程第4、議案第3号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）ほか、議案第4号から議案第8号までの6議案を一括議題といたします。

ただいま上程になりました6議案については、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

**○並河管理者** ただいま上程されました6議案について順次ご説明させていただきます。

まず、議案第3号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の一般会計補正予算（第1号）の内容は2点ございます。まず、令和2年度の執行残による返還金として関係市町村に負担金をお返しするための補正予算と、もう1点は平成29年度から積み立てております周辺地区環境整備基金について、昨年度に交付要綱を作成したことから、この基金を活用した事業を今年度から実施させていただきたいと考えております。

今回は5件の事業要望が提出されており、その事業を実施するために必要な予算を基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

それでは、一般会計補正予算書の表紙をご覧いただきたいと思います。

令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計補正予算（第1号）は、

次に定めるところによるものでございます。

まず第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,335万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億684万1,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので6ページをご覧くださいと存じます。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 財政管理費、補正前の額が1億1,696万5,000円、補正額が1億3,484万円、補正後の額は2億5,180万5,000円でございます。こちらの内容が周辺地区環境整備基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

続きまして、3款 事業費、1項 清掃費、1目 焼却費、補正前の額が6,191万3,000円、補正額が845万9,000円、補正後の額は7,037万2,000円でございます。これは、執行残による返還金でございます。

続きまして、2目 粗大・リサイクル費、補正前の額が8,401万6,000円、補正額が5万3,000円、補正後の額が8,406万9,000円でございます。こちらと同じく執行残による返還金でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、4ページをご覧くださいと存じます。

4款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 周辺地区環境整備基金繰入金、補正前の額は0円、補正額及び補正後の額は1億3,484万円でございます。

続きまして、5款1項1目 繰越金、補正前の額が350万円で補正額は851万2,000円、補正後の額が1,201万2,000円でございます。

一般会計補正予算（第1号）の説明は、以上でございます。

次に、議案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、この条例の第7条に定めます健全化判断比率等及び資金不足比率等の審査の条文を削除するものであります。この条文については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき実施するものとして条文化されておりますが、この地方公共団体の財政の健全化に関する法律については一部事務組合などの特別地方公共団体は対象とはしておりませんで、当該組合は実施する必要のないものであることから、この第7条を削除する改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第7号 山辺・県北西部広域環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部改正についてまでをご説明いたします。

この3つの条例については、組合議員及び管理者・副管理者並びに理事の旅費に関する条例でございます。組合議員及び管理者・副管理者並びに理事が公務で出張する場合、現在の条例の定めでは一般職の職員の旅費相当額が適応されるという内容になっていることから、これを特別職の職員の旅費相当額が適応できるよう改正しようとするものであります。

最後に、議案第8号 エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事請負契約についてご説明いたします。本案は令和2年10月30日に入札公告を行い、去る令和3年7月16日に落札事業者をJFEエンジニアリング株式会社に決定し、公表を行いました。事業者が決定したことから請負契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会のご議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが提案の理由説明とさせていただきます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。本議案に対し、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○大橋議長** 別にご意見がなければ、本議案は原案どおり決定することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決・確定いたしました。

---

## 日程第5 認定案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計 歳入歳出決算認定について

**○大橋議長** 日程第5、認定案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま上程になりました認定案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

**○並河管理者** 認定案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般

会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

認定案第1号、一般会計歳入歳出決算書の最後にございます2ページの歳出をご覧いただきたいと存じます。

1款 議会費、1項 議会費、予算現額65万8,000円、支出済額36万448円で、不用額が29万7,552円でございます。これはコロナウイルス感染症拡大の影響によりまして国への陳情を中止としたことから、旅費が不要となったこと及び議会事務局職員の人件費負担金の関係によるものでございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、予算現額4億5,823万4,000円、支出済額が4億3,898万4,566円で、不用額が1,924万9,434円でございます。

この不用額は主に人件費でございまして、当初組合職員11名で予算計上させていただいておりましたが、技術職員の増員が図られなかったこと等によるものでございます。

3款 事業費、1項 清掃費、予算現額8,078万2,000円、支出済額7,791万9,566円で、不用額が286万2,434円でございます。この不用額は、業務委託料の入札差金等でございます。

4款 予備費、1項 予備費、予算現額が182万9,000円、支出済額が0円で、不用額が182万9,000円でございます。歳出合計、予算現額5億4,150万3,000円、支出済額5億1,726万4,580円で、不用額が2,423万8,420円でございます。

歳入につきましては、この後ご説明申し上げますが、歳入歳出差引残額は2,402万2,418円で、2分の1の1,201万1,209円を財政調整基金へ繰り入れ、残りを各市町村にごみ量で按分して返還したいと考えております。

続きまして、1ページの歳入をご覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、予算現額3億1,500万円、調定額及び収入済額3億1,500万円でございます。これは、各市町村でご負担いただいた負担金でございます。

2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、予算現額が760万2,000円、調定額及び収入済額が698万2,000円で62万円の減となっております。これは、国庫補助金の減額申請により発生したものでございます。

3款 財産収入、1項 財産運用収入、予算現額2,000円、調定額及び収入済額が40万1,323円で、39万9,323円の増でございます。これは、周辺地区環境整備基金等の利子収入となっております。

4款 繰入金、1項 基金繰入金、予算現額が1億9,688万円、調定額及

び収入済額が1億9,687万9,548円で、452円の減でございます。

5款 繰越金、1項 繰越金、予算現額2,201万7,000円、調定額及び収入済額が2,201万6,678円で、322円の減となっております。

6款 諸収入、1項 預金利子、予算現額1,000円、調定額及び収入済額が7,449円で、6,449円の増となっております。これは、普通預金等の利子収入でございます。

2項 雑入、予算現額1,000円、調定額及び収入済額0円で、1,000円の減でございます。

歳入合計、予算現額5億4,150万3,000円、調定額及び収入済額が5億4,128万6,998円で、21万6,002円の減となっております。

令和2年度一般会計歳入歳出決算認定の説明については、以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。本認定案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○大橋議長** 別に質疑がなければ、本認定案を原案どおり認定することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。

よって、本認定案は原案どおり認定することに決しました。

---

**○大橋議長** お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることになつたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和3年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜り、厚くお礼を申し上げまして閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶がございます。

管理者。

**○並河管理者** 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始熱心にご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提出いたしました議案は全て原案どおりご議決を賜り、ありがとうございます。なお、議員各位より賜りましたご意見、ご要望等を十分尊重して努力をしまいる所存でございます。

今後も引き続き組合の事業に対し、一層のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 3時22分

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年8月30日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

臨時議長 青木 義勝

議長 大橋 基之

副議長 植田 龍一

署名議員 大西 孝幸

署名議員 萬津 力則